

## (仮称) こどもの権利条例の骨子案及び子供への意見聴取について

## 1. 条例の骨子案 (別紙1 参照)

※前回協議会報告からの修正箇所：項番7「区民等の役割」

修正後	修正前
事業者は、働く人が、ゆとりを持って、こどもの育ちに向き合える環境づくりに努めるとともに、その活動において、こどもの最善の利益が確保されるよう、配慮に努めるものとする。	事業者は、働く人が仕事と子育てを両立できる環境づくりに努めるものとする。

## 2. 子供への意見聴取

## (1) アンケート

## ア. アンケートの実施概要

調査名	子供の権利に関する意識調査
調査対象者	区内在住・在勤・在学の6歳～17歳の子供 ※小学1年生から高校3年生相当
調査方法	Webアンケート形式
調査期間	令和8年7月1日(水)～28日(火)
調査項目	別紙2参照

## イ. プレアンケートの実施概要

実施目的	質問の理解度や回答しやすさ、回答者の負担等を確認し、質問文や選択肢の改善に役立てることを目的とする。
実施期間	令和8年4月20日(月)～25日(土)
実施場所	区内児童館5館(台東、谷中、今戸、松が谷、玉姫)
実施方法	区職員が訪問し、アンケート用紙を子供たちに配付・回収
回答者数	55名 (内訳) 小学1年生～小学3年生 25名 小学4年生～小学6年生 20名 中学1年生～中学3年生 10名

ウ. アンケートの設問案の修正

下表のとおり、子供たちの意見を踏まえ、小学校高学年用及び中学生・高校生相当用のアンケートの設問案を修正した。

	修正後	修正前
問 7	<p><b>選択肢 2</b></p> <p>自分にとって最もよいことは何かを、大人に<u>一緒に</u>考えてもらえること</p>	<p><b>選択肢 2</b></p> <p>自分にとって最もよいことは何かを、大人に考えてもらえること</p>
問 11	<p><b>質問文</b></p> <p>あなたが感じた心のモヤモヤや、悩みごとを<u>教えてください。※だれが答えたか分かることはありません。思ったことを自由に書いてください。</u>(低学年用(9)も同様に追加)</p>	<p><b>質問文</b></p> <p>あなたが感じた心のモヤモヤや、悩みごとについて、どんなことでもいいので、自由に書いて教えてください。</p>
問 11	<p><b>回答欄 (自由記述)</b></p> <p>例) ○○のこと、○○なとき、○○で悩んでいるなど ※サンプルテキストを示しておく (低学年用(9)も同様に追加)</p>	<p><b>回答欄 (自由記述)</b></p> <p>空欄</p>
問 14	<p><b>質問文</b></p> <p>台東区は、みなさんの意見を聞いて、<u>子供たちがもっと楽しく、安心して過ごせる環境をつくっていき</u>たいと考えています。 あなたは、どのような方法や手段があれば、台東区に意見を伝えやすいですか。</p>	<p><b>質問文</b></p> <p>台東区は、みなさんの意見を聴き、その意見を大切にし、ともに、「<u>こどもにやさしい地域づくり</u>」を進めていきたいと考えています。 あなたは、どのような方法や手段があれば、台東区に意見を伝えやすいですか。</p>
問 14	<p><b>選択肢 1</b></p> <p>対面 <u>(会って話す)</u></p>	<p><b>選択肢 1</b></p> <p>対面</p>
問 15	<p><b>質問文</b></p> <p>さいごに、<u>みなさんが毎日をもっと楽しく、安心して過ごせるようになるためのアイデアがあれば、</u>教えてください。</p>	<p><b>質問文</b></p> <p>最後に、「<u>こどもの権利</u>」について、思ったことや考えたことなどがあれば、自由に書いて教えてください。</p>

## (2) ワークショップ

### ア. ワークショップの実施概要案

実施目的	子供たちに、子供の権利について理解を深める機会を提供するとともに、子供たちの意見や思いを汲み取り、条例制定の参考とする。
実施日時	①7月11日(土) 14:00~16:00 ②7月18日(土) 14:00~16:00
実施場所	①台東区民会館 ②台東区役所10階会議室
対象者	区内在住・在勤・在学の10歳~17歳の子供 ※小学5年生から高校3年生相当
参加者数	各回20名程度
実施内容	タイムスケジュール案のとおり

### イ. タイムスケジュール案

時間	内容	詳細
12:45-13:45	打合せ・準備	会場準備、最終確認
13:45-14:00	開場・受付	
14:00-14:15	はじめに	オープニング挨拶 今日の流れ・グラウンドルールの確認 アイスブレイク
14:15-14:45	子供の権利について	子供の権利頭出し、動画投影 子供の権利に関する学習教材を活用し、 理解を深めるワークを実施
14:45-14:50	休憩	
14:50-15:20	「モヤモヤ」を考える	日々の生活の中の「モヤモヤ」を洗い出す
15:20-15:40	条例にいれたい 言葉を考える	グループ内で出された「モヤモヤ」をもとに、大切にしていきたい権利を考える。キーワードを出し、特に大切にしたい○○な権利を5つ程度に絞る。
15:40-15:50	全体発表 ワールドカフェ形式	グループで考えた、大切にしたい○○な権利をワールドカフェ形式で、全グループを見て回る。 共感した権利(5つ)にシールを貼る。
15:50-15:55	グループ感想共有	グループ内で感想を共有
15:55-16:00	クロージング	グループの感想を全体共有(2人程度) いただいた意見の今後の扱い
16:00-16:15	アンケート・退室	
16:15-17:00	振り返り・撤収	

※ワールドカフェ形式…一定時間ごとにテーブルを移動し、他のグループの参加者と意見交換を行う手法

### 3. 今後の予定

令和8年	7月	アンケート及びワークショップの実施
	8月	8年度第2回次世代育成支援地域協議会開催予定
第3回定例会		子育て・若者支援特別委員会 (骨子修正案及び子供への意見聴取実施結果報告)
	9～10月	パブリックコメントの実施
	11月	8年度第3回次世代育成支援地域協議会開催予定
	12月	8年度第4回次世代育成支援地域協議会開催予定
令和9年	1月	8年度第5回次世代育成支援地域協議会開催予定
第1回定例会		議案提出(子育て・若者支援特別委員会に報告)
	4月	条例施行

## (仮称) こどもの権利条例の骨子案について

### 前文

※子供への意見聴取の結果を踏まえたものとする。

### 1 目的

こどもの権利保障について、基本理念を定め、区の責務等を明らかにするとともに、こどもに関する施策の基本的な事項を定めることにより、その施策を総合的かつ計画的に推進し、もってこどもの健やかな育ちに寄与することを目的とする。

### 2 定義

- ・「こども」とは、区内に在住し、在学し、又は在勤する等、区内で生活し、活動する18歳未満の人及びこれらの人と等しく権利を認めることが適当である人をいう。
- ・「保護者」とは、こどもの親、里親その他親に代わりこどもを養育する人をいう。
- ・「区民等」とは、区内に在住し、在学し、又は在勤する人並びに区内で活動する事業者及び団体をいう。
- ・「育ち学ぶ施設」とは、保育所、幼稚園、学校その他のこどもが育ち、学び、又は活動するために利用する施設をいう。

### 3 基本理念

- ・差別の禁止
- ・こどもの最善の利益
- ・生命、生存及び発達に対する権利
- ・こどもの意見の尊重

※子どもの権利条約の4つの原則及びこども基本法の基本理念を踏まえたものとする。

### 4 こどもの権利

- ・生きる権利
  - ・命が守られ、及び尊重されること
  - ・健康に生き、必要な時に適切な医療を受けられること 等
- ・育つ権利
  - ・適切な保育と教育、生活への支援等を受けられること
  - ・様々な文化、芸術、スポーツ等に触れ、及び親しむこと 等

- ・守られる権利
  - ・暴力、搾取、有害な労働等から守られること
  - ・プライバシーが大事にされること 等
- ・参加する権利
  - ・自分の意見を表明し、その意見が尊重されること
  - ・仲間をつくり、集まること 等

## 5 区の責務

- ・区は、様々な施策を通じて、こどもの権利を保障し、こどもがいきいきと自分らしく安心して暮らせる環境づくりを推進するものとする。
- ・区は、こどもの権利を保障するため、国、東京都及び他の地方公共団体その他関係機関等と連携し、及び協力するものとする。

## 6 保護者の役割

- ・保護者は、家庭において、こどもの権利を保障するよう努めるものとする。
- ・保護者は、家庭がこどもにとって心安らぐ場所になるよう努めるものとする。

## 7 区民等の役割

- ・区民等は、こどもの権利について理解を深め、その生活及び活動において、こどもの権利を保障するよう努めるものとする。
- ・区民等は、地域の一員であるこどもの育ちを温かく見守り、応援するとともに、区のこどもに関する施策に協力するよう努めるものとする。
- ・事業者は、働く人が、ゆとりを持って、こどもの育ちに向き合える環境づくりに努めるとともに、その活動において、こどもの最善の利益が確保されるよう、配慮に努めるものとする。

## 8 育ち学ぶ施設の役割

- ・育ち学ぶ施設は、その活動において、こどもの権利を保障するよう努めるものとする。
- ・育ち学ぶ施設は、安全安心な環境の中で、こどもが自ら進んで学び、心豊かに育つことができるよう、支援や指導に努めるものとする。

## 9 保護者、区民等、育ち学ぶ施設及び区の協働

保護者、区民等、育ち学ぶ施設及び区は、自らの責務及び役割を果たすとともに、協働してこどもの権利保障に努めるものとする。

## 10 基本的施策

### ・施策の推進

区は、全てのこどもの権利が保障されるよう、こども、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設と協力して、こどもに関する施策を推進するものとし、そのための体制を確保する。

### ・計画の策定

区は、こどもに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画を策定し、これを公表する。

### ・広報及び啓発

こども、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設がこどもの権利について理解を深めるよう、広報及び啓発を行う。

### ・意見表明及び社会参画の機会の確保

こどもの意見表明及び社会参画の機会を確保する。

### ・安全安心の確保

こどもを犯罪、事故その他の危害から守るため、こどもの安全安心の確保に必要な施策を推進する。

### ・育ちと学びの環境づくり

こども一人ひとりが自分らしく育ち、学べる環境づくりを推進する。

### ・虐待、体罰、いじめ等の防止

虐待、体罰、いじめ等の未然防止、早期発見及び早期対応を図る。

### ・居場所づくり

こどもが安心して過ごせる居場所づくりを推進する。

### ・相談しやすい環境づくり

こどもが悩みや不安を気軽に相談できる環境づくりを推進する。

### ・こどもの権利が守られていない状態からの回復

区は、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設と協力して、こどもの権利が守られていない状態の早期発見に努めるとともに、その状態からの回復に必要な支援を行うものとし、そのための体制を確保する。

## 11 台東区次世代育成支援地域協議会

台東区における、次世代育成支援の総合的かつ効果的な推進を図るため、区長の附属機関として、台東区次世代育成支援地域協議会を設置する。

こどもの権利アンケート

(1) 何年生ですか。

1. 1年生
2. 2年生
3. 3年生

(2) 自分のことは好きですか。

1. 好き
2. どちらかという、好き
3. どちらかという、好きじゃない
4. 好きじゃない

(3) 毎日の生活の中で、「うれしいこと」や「楽しいこと」はどれくらいありますか。

1. よくある
2. ときどきある
3. あまりない
4. まったくない

(4) 将来の夢はありますか。

1. ある
2. ない
3. わからない

(5) (4)で「ある」を選んだひとへ)

しょうらい ゆめ おし  
将来の夢を教えてください。

(6) まわりのひとに自分の気持ちや意見を伝えられていますか。

1. 伝えられている
2. どちらかという、伝えられている
3. どちらかという、伝えられていない
4. 伝えられていない

(7) まわりのひとの気持ちや意見を大切にしていますか。

1. 大切にしている
2. どちらかという、大切にしている
3. どちらかという、大切にしていない
4. 大切にしていない

(8) 毎日の生活の中で、困ったり、悩んだりすることはどれくらいありますか。

1. よくある
2. ときどきある
3. あまりない
4. まったくない

(9) ((8)で「よくある」「ときどきある」「あまりない」を選んだひとへ)

困ったり、悩んでいることがあれば教えてください。※だれが答えたかわかることはありません。思ったことを自由に書いてください。

例) ○○のこと、○○なとき、○○で悩んでいるなど

(10) 困ったり、悩んだりしたとき、相談できるひとはいますか。

1. いる
2. いない
3. どちらともいえない

(11) 最後に、大人に伝えたいメッセージがあれば、教えてください。

例) ○○へ (伝えたいこと)

「こどもの権利」に関する意識調査

問1 あなたの学年を教えてください。

1. 小学4年生
2. 小学5年生
3. 小学6年生

問2 あなたは、自分のことが好きですか。

1. 好き
2. どちらかというと、好き
3. どちらかというと、好きじゃない
4. 好きじゃない

問3 あなたは、世界でたった一人の大切な存在そんざいです。

あなたは、自分には自分らしさというものがあると思いますか。

1. 自分には自分らしさがあると思う
2. どちらかというと、自分には自分らしさがあると思う
3. どちらかというと、自分には自分らしさはないと思う
4. 自分には自分らしさはないと思う

問4 あなたは、普段ふだんの生活の中で、幸せしあわな気持ちになることはどれくらいありますか。

1. よくある
2. ときどきある
3. あまりない
4. まった全くない

問5 あなたは、自分の将来しょうらいに明るい希望きぼうを持っていますか。

1. 持っている
2. どちらかという、持っている
3. どちらかという、持っていない
4. 持っていない

問6 あなたは、生まれたときから、幸せしあわに健やかすこに育つために必要な「こどもの権利けんり」を持っています。

あなたは、「こどもの権利」について聞いたことがありますか。

1. 聞いたことがあり、内容ないようをだいたい知っている
2. 聞いたことはあるが、内容はあまり知らない
3. 聞いたことはない

問7 次のうち、あなたが「こどもの権利けんり」だと思うものを教えてください。

(選択せんたくはいくつでも)

1. どんな理由りゆうでも差別きべつされないこと
2. 自分にとって最ももっとよいことは何かを、大人おとなと一緒に考えてもらえること
3. 命を守られ成長せいちょうできること
4. 自由に意見いけんを表すことができること

問8 あなたは、<sup>まわ</sup>周りの人に自分の気持ちや<sup>いけん</sup>意見を<sup>つた</sup>伝えられていますか。

1. 伝えられている
2. どちらかというと、伝えられている
3. どちらかというと、伝えられていない
4. 伝えられていない

問9 あなたは、相手の気持ちや<sup>いけん</sup>意見を大切にしていますか。

1. 大切にしている
2. どちらかというと、大切にしている
3. どちらかというと、大切にしていない
4. 大切にしていない

問10 あなたは、<sup>ふだん</sup>普段の生活の中で、心がモヤモヤしたり、<sup>なや</sup>悩んだりすることはどれくらいありますか。

1. よくある
2. ときどきある
3. あまりない
4. <sup>まった</sup>全くない

問11 (問10で「よくある」「ときどきある」「あまりない」を<sup>えら</sup>選んだ方に

お聞きします。) あなたが感じた心のモヤモヤや、<sup>なや</sup>悩みごとを教えてください。

※だれが答えたか分かることはありません。思ったことを自由に書いてください。

例) ○○のこと、○○なとき、○○で悩んでいるなど

問12 心のモヤモヤを話したり、<sup>なや</sup>悩みを相談できる人はいますか。

1. いる
2. いない
3. どちらともいえない

問13 (問12で「いる」を<sup>えら</sup>選んだ方にお聞きします。)

心のモヤモヤを話したり、<sup>なや</sup>悩みを相談できる人を教えてください。

(<sup>せんたく</sup>選択はいくつでも)

1. 父親
2. 母親
3. きょうだい
4. <sup>そふぼ</sup>祖父母や<sup>しんせき</sup>親戚
5. 友達
6. <sup>せんぱい</sup>先輩や<sup>こうはい</sup>後輩
7. 学校の先生
8. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー
9. <sup>ほうかご</sup>放課後等デイサービスの先生
10. こどもクラブや放課後子供教室の<sup>しよくいん</sup>職員
11. 児童館の<sup>しよくいん</sup>職員
12. <sup>なら</sup>習い事<sup>ごと</sup>の先生
13. 近所(地域)の<sup>ちいき</sup>大人<sup>おとな</sup>
14. SNS相談・電話相談などの相談員
15. インターネット上の知り合い
16. その他( )



「こどもの権利」に関する意識調査

問1 あなたの学年を教えてください。

1. 中学1年生
2. 中学2年生
3. 中学3年生
4. 高校1年生相当
5. 高校2年生相当
6. 高校3年生相当

問2 あなたは、自分のことが好きですか。

1. 好き
2. どちらかというと、好き
3. どちらかというと、好きじゃない
4. 好きじゃない

問3 あなたは、世界でたった一人の大切な存在です。  
あなたは、自分には自分らしさというものがあると思いますか。

1. 自分には自分らしさがあると思う
2. どちらかというと、自分には自分らしさがあると思う
3. どちらかというと、自分には自分らしさはないと思う
4. 自分には自分らしさはないと思う

問4 あなたは、普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか。

1. よくある
2. ときどきある
3. あまりない
4. 全くない

問5 あなたは、自分の将来に明るい希望を持っていますか。

1. 持っている
2. どちらかというと、持っている
3. どちらかというと、持っていない
4. 持っていない

問6 あなたは、生まれたときから、幸せに健やかに育つために必要な「こどもの権利」を持っています。  
あなたは、「こどもの権利」について聞いたことがありますか。

1. 聞いたことがあり、内容をだいたい知っている
2. 聞いたことはあるが、内容はあまり知らない
3. 聞いたことはない

問7 次のうち、あなたが「こどもの権利」だと思うものを教えてください。  
(選択はいくつでも)

1. どんな理由でも差別されないこと
2. 自分にとって最もよいことは何かを、大人と一緒に考えてもらえること
3. 命を守られ成長できること
4. 自由に意見を表すことができること

問8 あなたは、周りの人に自分の気持ちや意見を伝えられていますか。

1. 伝えられている
2. どちらかというと、伝えられている
3. どちらかというと、伝えられていない
4. 伝えられていない

問9 あなたは、相手の気持ちや意見を大切にしていますか。

1. 大切にしている
2. どちらかというと、大切にしている
3. どちらかというと、大切にしていない
4. 大切にしていない

問10 あなたは、普段の生活の中で、心がモヤモヤしたり、悩んだりすることはどれくらいありますか。

1. よくある
2. ときどきある
3. あまりない
4. 全くない

問11 (問10で「よくある」「ときどきある」「あまりない」を選んだ方にお聞きします。) あなたが感じた心のモヤモヤや、悩みごとを教えてください。  
※だれが答えたか分かることはありません。思ったことを自由に書いてください。

例) ○○のこと、○○なとき、○○で悩んでいるなど

問12 心のモヤモヤを話したり、悩みを相談できる人はいますか。

1. いる
2. いない
3. どちらともいえない

問13 (問12で「いる」を選んだ方にお聞きします。)  
心のモヤモヤを話したり、悩みを相談できる人を教えてください。  
(選択はいくつでも)

1. 父親
2. 母親
3. きょうだい
4. 祖父母や親戚
5. 友達
6. 先輩や後輩
7. 学校の先生
8. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー
9. 放課後等デイサービスの先生
10. 児童館の職員
11. 習い事の先生
12. 近所(地域)の大人
13. SNS相談・電話相談などの相談員
14. インターネット上の知り合い
15. その他 ( )

